春福発第７６９号
令和７年１２月１８日

社会福祉法人　春日部市社会福祉協議会
会長　鈴木　敏仁　様

春日部市長　岩谷　一弘

税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の二第一項第三号に規定する要件を満たしていることを証明します。
本証明書に係る有効期限は、下記のとおりです。

記

（有効期限）
令和７年１２月２４日から令和１２年１２月２４日まで